

総務委員会資料

平成 24 年 8 月 22 日

陳情第 74 号 2,000 人のマンモス校をつくる子母口小学校
と東橘中学校の合築ではなく当初の計画(子
母口小学校の蟹ヶ谷への分離新設計画)に戻
すことに関する陳情

資料 1 子母口小学校・東橘中学校の合築整備について

資料 2 子母口小学校・東橘中学校 周辺図

資料 3 子母口小学校・東橘中学校の児童生徒数・学級数及び合築
整備概要

教 育 委 員 会

子母口小学校については、過大規模及び学校施設の狭あいを解消するために、国有地を含めた市営蟹ヶ谷四方嶺住宅跡地周辺での学校の分離新設に向けた取組を進めていましたが、平成 22 年 2 月の国との協議により、新校開校は平成 30 年度以降となる見込みであることが明らかになりました。

このため、分離新設による対応方針を抜本的に見直し、子母口小学校と東橘中学校とを合築により整備することにより、子母口小学校の狭あい状態の早期解消を図り、併せて、小中 9 年間にわたる良好な教育環境を確保することとしたものです。

1 経過

●平成 15 年 12 月	「川崎市立小・中学校における適正規模・適正配置に向けての取り組み」策定 (子母口小学校⇒過大規模解消に向けて早急な検討を要する学校)
●平成 18 年 3 月	適正規模・適正配置高津区検討委員会報告 (子母口小学校⇒学校を分離新設することが望ましい。)
●平成 18 年 10 月	「学校規模適正配置検討対象校に係る適正規模化の方針」公表 (子母口小学校⇒分離新設を行う。(市営四方嶺住宅跡地を基本として庁内調整を行う。))
(○平成 19 年 6 月)	〔 国有財産の有効活用に関する報告書において、「東京 23 区外の宿舎の移転・再配置計画」が示される。 蟹ヶ谷宿舎⇒平成 20 年度廃止 〕
●平成 20 年 3 月	『新総合計画 川崎再生フロンティアプラン 第2期実行計画』策定 「子母口小学校については、過大規模及び学校施設の狭あいを解消するために、市営蟹ヶ谷四方嶺住宅跡地周辺での学校の新設に向けた取組を進めます。」
●平成 22 年 2 月	国との協議において、国有地売却時期は、最短でも平成 24 年度末となるとの見解が示され、新校開校は平成 30 年度以降となる見込み。 これを機に、子母口小学校の早期狭あい解消策の検討に着手
●平成 22 年 8 月	「子母口小学校・東橘中学校の合築整備による小中 9 年間にわたる早期の教育環境の改善について」公表 子母口小学校の狭あい化の早期解消を図るとともに、子母口小学校区で 9 年間、久末小学校区で中学校の 3 年間で新たに整った教育環境を享受することが可能となり、小中 9 年間にわたる教育環境の改善に資するものとして、四方嶺住宅跡地への新校設置によらず、子母口小学校、東橘中学校を合築により整備することとする。

●平成 23 年 3 月

『新総合計画 川崎再生フロンティアプラン 第3期実行計画』策定
「子母口小学校と東橘中学校の児童生徒増加に伴う施設狭あいなどの課題解決に向け、合築整備による小中9年間にわたる教育環境の改善を図ります。」

2 合築整備による効果等

- 子母口小学校の狭あい状態の早期解消を図ることができる。
→ 平成 22 年度・・・基本構想 平成 23・24 年度・・・基本・実施設計
平成 25・26 年度・・・改築工事 平成 27 年度・・・**供用開始予定**
- 小中 9 年間にわたり良好な教育環境の確保が可能となる。
→ 子母口小学校の狭あいの問題と同様に、東橘中学校においても校舎必要面積に不足が生じていることや、職員室と校長室が離れた場所にある等、学校の管理運営に支障が生じている状況にある。
このため、**既存敷地を有効活用**し、小中学校を一体的に整備することにより、**両校の課題解決**を図るとともに、はるひ野小中学校での実績も踏まえ、**合築によるメリットを活かした小中 9 年間の教育活動**が展開できる。

また、**久末小学校**においても、既存の建物を**再生整備の手法**により**教育環境の底上げ**を図る。
- これまで培われてきた**地域との繋がりや小中連携の一層の向上**に期待できる。
→ 東橘中学校区の**地域コミュニティーの核**となる施設として期待できる。
<学校が地域の交流と活動の拠点>
登下校時の防犯パトロール・あいさつ運動などのボランティア活動による、学校を支える地域の取組に活用できる交流スペースの確保
<東橘中学校区の小中学校の交流を促進>
新たに整った校舎や広いグラウンドを活用した、小中学校の文化・スポーツ交流の実施

3 四方嶺住宅跡地

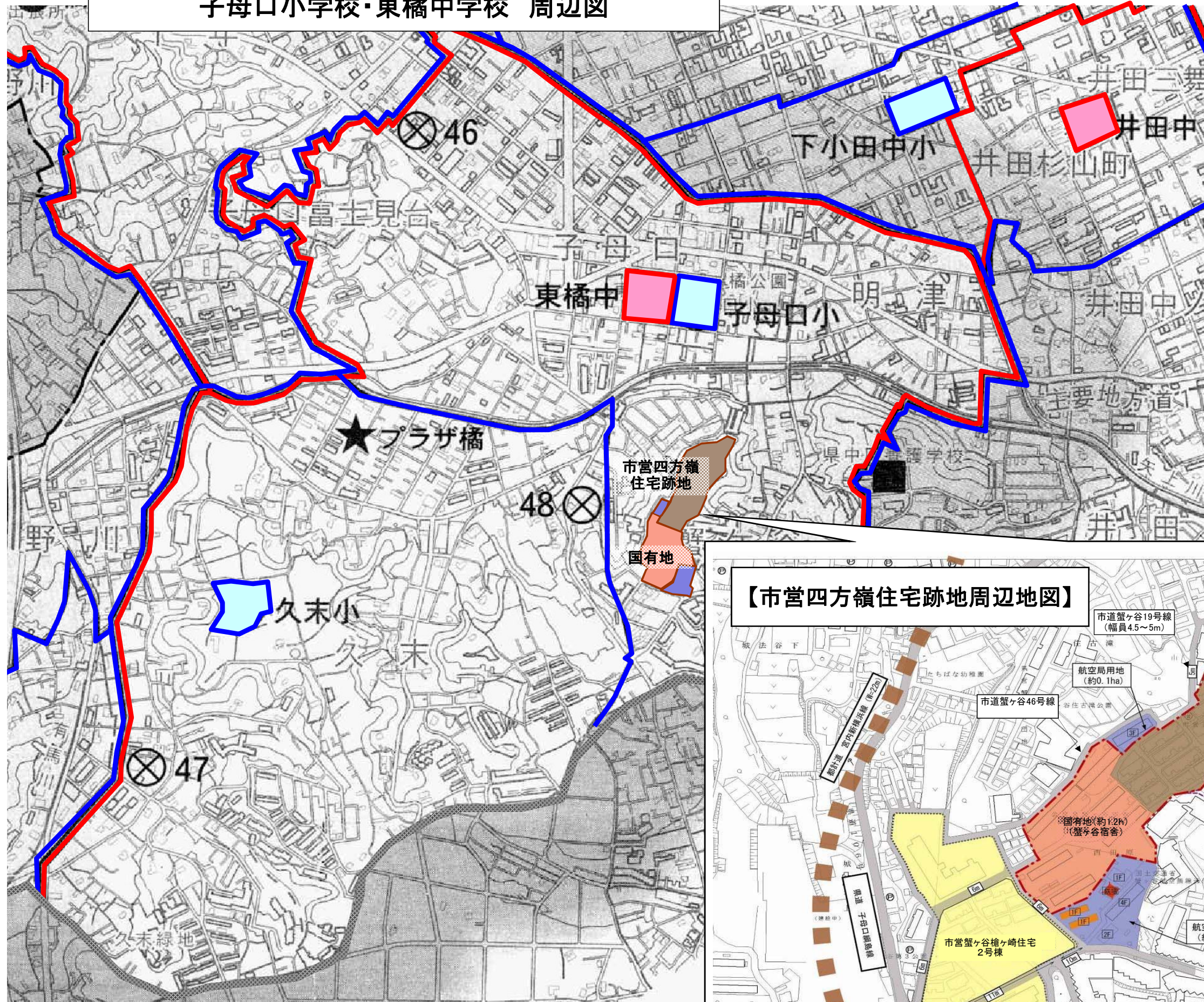
- 合築による整備を進めるにあたり、工事期間中の子母口小学校の仮設校舎建設用地等として活用する。(平成24年10月～平成28年1月)

子母口小学校・東橋中学校 周辺図

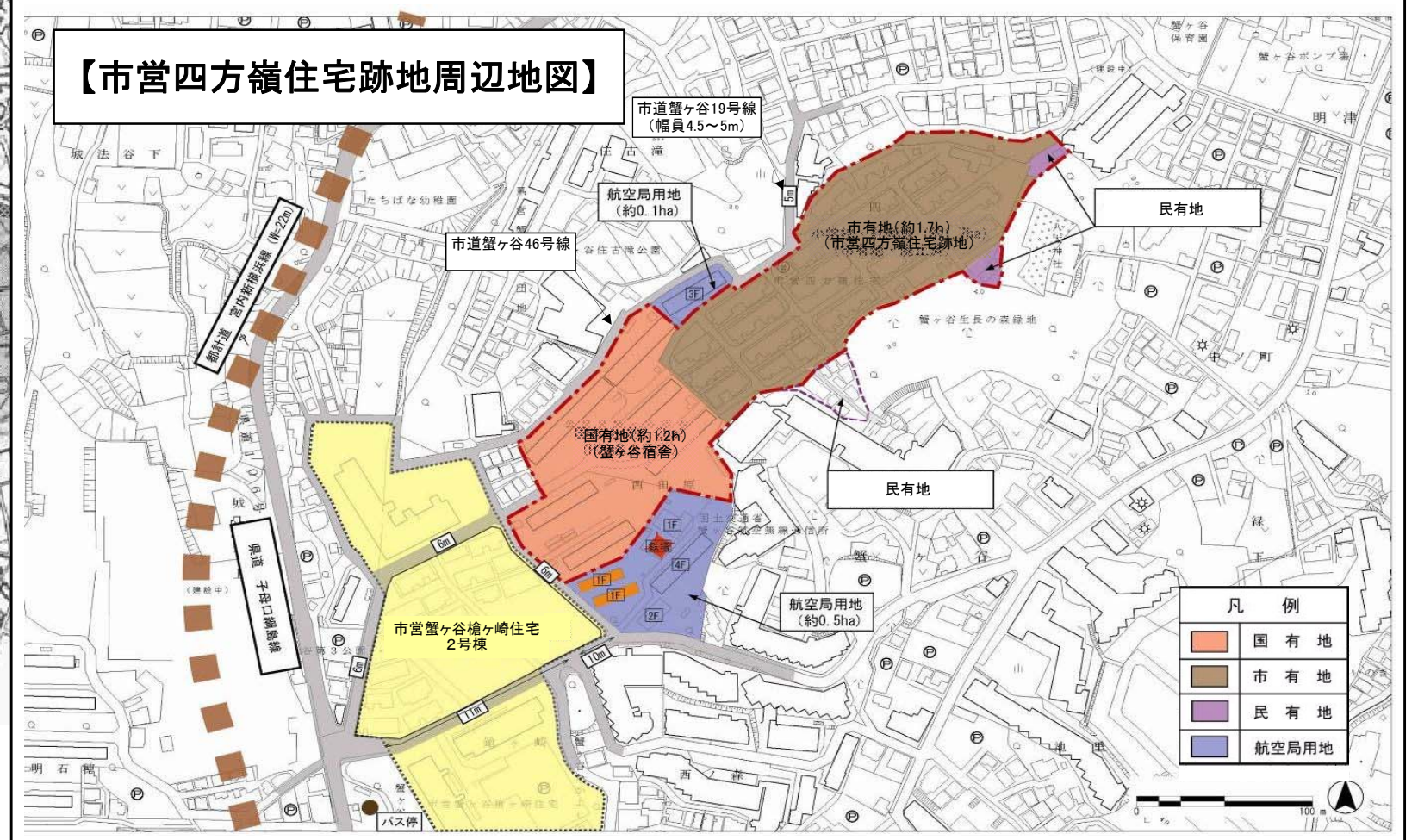
資料 2

【凡例】

- 小学校区
- 中学校区
- 市境



【市営四方嶺住宅跡地周辺地図】



児童生徒数・学級数の推移及び推計値

子母口小学校	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
児童数	1,167	1,146	1,127	1,122	1,096	1,075	998	1,014	975	966	992	1,020
学級数	32	32	33	32	32	32	30	28	27	28	29	29

東橋中学校	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
生徒数	879	879	909	908	917	933	914	936	942	956	968	957
学級数	24	24	24	24	24	24	24	24	25	26	26	25

- 児童生徒数・学級数は、特別支援学級を含まない。
- 平成24年度までは、5月1日の値。
- 平成25年度から平成29年度までの推計値は、平成23年5月現在の児童数及び未就学児数を基礎とし、転居等の人口動向や住宅開発に伴う児童等の増加要素を加えて算出している。
- 推計上の学級数は、小学校1学年のみ35人、他の学年においては40人の学級編制で算出している。
- 推計値は、人口動態や住宅開発等の状況によって変更が生じる。

事業スケジュール

	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降
子母口小	基本構想	基本・実施設計	引越	合築校舎改築工事	H27.4供用開始
東橋中				引越	校舎解体・外構工事
仮設校舎 (四方嶺住宅跡地)			仮設校舎設置	仮設校舎(小学校)供用開始	仮設解体・外構工事

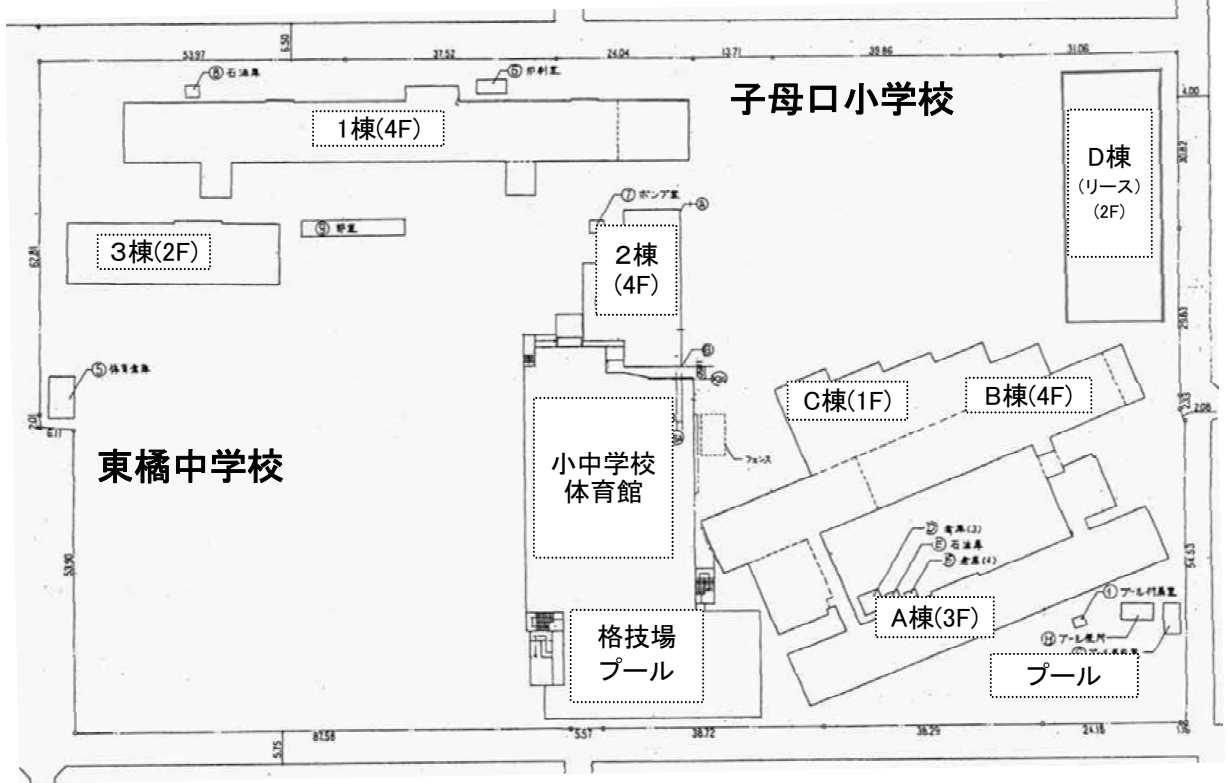
	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降
久末小		基本・実施設計	実施設計	実施設計	実施設計
			再生整備改修工事		

子母口小学校・東橋中学校の施設概要

		改築後	改築前(計)	子母口小	東橋中
敷地面積		23,576㎡		—	—
規 模		地上5階	—	地上4階(一部1階～3階) (昭和39年～平成15年竣工)	地上4階(一部2階) (昭和43年～昭和53年竣工)
延床面積(校舎)		22,790㎡	12,877㎡	6,739㎡	6,138㎡
運動場等の面積	グラウンド	7,887㎡	8,047㎡	2,698㎡	5,349㎡
	体育館	3,839㎡		1,583㎡	2,256㎡
	格技場	558㎡		—	558㎡
	広 場	1,126㎡	—	—	—
	プレイコート(1F・屋上)	940㎡	—	—	—
	ライトコート	285㎡	—	—	—
屋上プール上(床面上昇時)		700㎡	—	—	—

子母口小学校・東橋中学校の配置図

改築前



改築後

